

大 分 県

森林環境税の取組み実績

令和2年度の事業概要

農林水産部 森との共生推進室

目 次

森林環境税の概要	1
森林環境税の積立・執行状況	2
令和2年度森林環境税活用事業一覧表	3

I 県民生活と自然環境を守る森林づくり

1. 災害に強い森林づくり推進事業	4
2. 急傾斜地危険地区緊急伐採事業	6
3. 地域の安心基盤づくりサポート事業	8
4. 安全・安心な道路環境創出事業	10
5. 荒廃竹林整備・利活用推進事業	12
6. 県営都市公園里山利活用推進事業	14
7. 魅力ある景観づくり推進事業(景観伐採事業)	15
8. 鳥獣被害総合対策事業	17
9. 森と海をつなぐ環境保全推進事業(流木等被害対策緊急防除事業)	18
10. 森と海をつなぐ環境保全推進事業	19
11. 豊かな水環境保全推進事業	21

II 森林資源と循環利用による地域活性化

1. 再造林促進事業	23
2. 超疎植モデル林造成事業	25
3. 県産竹材利用促進事業	27
4. 竹産業振興対策事業	29
5. 国民芸術文化振興事業	30

III 森にふれ親しみ、森林づくりを支える取組

1. 森林づくりボランティア活動促進事業 (森林づくり提案事業一覧表)	31
2. 森林環境教育・木育促進事業	
① 森の先生派遣事業	37
② 名樹とのふれあい事業	38
③ 次代の森林づくり活動リーダー育成研修支援事業	39
3. 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク施設整備事業	40
4. 森林環境学習促進事業	41
5. 未来の環境を守る人づくり事業	42
6. みんなで支える森林づくり推進事業	44
7. おおいたの森林づくり広報推進事業	48
8. おおいたうつくし作戦推進推進事業	50
9. 全国育樹祭開催準備事業	52

森 林 環 境 税 の 概 要

1 森林環境税導入の目的

森林環境の保全と、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成のための施策に必要な財源を確保するため、平成18年度から県民税の特例として森林環境税を導入した。

2 森林環境税の概要

- 期 間 税の特例期間：5年
第Ⅰ期：平成18年度～平成22年度
第Ⅱ期：平成23年度～平成27年度
第Ⅲ期：平成28年度～令和2年度
- 税 額 個人…年額 500円
法人…年額 1,000円～40,000円 （法人県民税（均等割額）の5%）
- 税 収 単年度 約3億3千万円
- 管理・運営 ・徴収した税は「森林環境保全基金」に積立て、他の事業と区別し活用
・基金の適正な運用を図るため、第三者機関「大分県森林づくり委員会」を設置し、事業の審査や成果の検証等を実施

3 森林環境税の使途

下記のテーマに沿い、荒廃した森林の整備や、再造林の推進、木材の需要拡大、県民が自ら提案し実行する森林づくりの支援、森林ボランティア活動の推進等の事業を実施

<第Ⅰ期 平成18年度～平成22年度>

テーマ：県民主導、個性豊かな取組、多くの県民が参加する仕組みづくり

- Ⅰ 県民意識の醸成
- Ⅱ 環境を守り災害を防ぐ森林づくり
- Ⅲ 持続的経営が可能な森林づくり
- Ⅳ 遊び、学ぶ森林づくり

<第Ⅱ期 平成23年度～平成27年度>

テーマ：県民生活を守り、地球環境保全につながる森林づくり

- Ⅰ 災害に強く、生物多様性に配慮した森林の整備
- Ⅱ 低炭素社会に向けた森林資源の確保と循環利用
- Ⅲ 県民参加の輪を広げ、次世代へつなぐ取組

<第Ⅲ期 平成28年度～令和2年度>

テーマ：自然豊かな大分の魅力を育む持続可能な森林づくり

- Ⅰ 県民生活と自然環境を守る森林づくり
- Ⅱ 森林資源の循環利用による地域活性化
- Ⅲ 森にふれ親しみ、森林づくりを支える取組

大分県森林環境税の積立・執行状況

＜第Ⅰ期＞（H18～H22）

1. 大分県森林環境税の積立状況 (千円)

	H18	H19	H20	H21	H22	合計
基金積立額	200,781	295,120	309,363	306,987	302,495	1,414,746

2. 大分県森林環境税の執行状況 (千円)

区分		年度別実績						割合(%)
		H18	H19	H20	H21	H22	合計	
I	県民意識の醸成	23,264	38,986	41,034	37,477	28,075	168,836	13.7
II	環境を守り災害を防ぐ 森林づくり	77,325	110,919	102,612	137,995	195,344	624,195	50.7
III	持続的経営が可能な 森林づくり	39,740	69,371	78,595	78,595	87,154	353,455	28.6
IV	遊び学ぶ森林づくり	14,706	23,231	22,150	14,729	11,027	85,843	7.0
合計		155,035	242,507	244,391	268,796	321,600	1,232,329	100

＜第Ⅱ期＞（H23～H27）

1. 大分県森林環境税の積立状況 (千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	合計
基金積立額	304,011	305,745	307,590	306,164	307,609	1,531,119

2. 大分県森林環境税の執行状況 (千円)

区分		年度別実績						割合(%)
		H23	H24	H25	H26	H27	合計	
I	災害に強く生物多様性に 配慮した森林の整備	165,192	160,790	133,267	151,271	151,515	762,035	46.6
II	低炭素社会に向けた森林 資源の確保と循環利用	151,090	105,251	142,308	93,772	88,837	581,258	35.6
III	県民参加の輪を広げ 次世代へつなぐ取組	46,050	45,447	56,115	61,921	80,986	290,519	17.8
合計		362,332	311,488	331,690	306,964	321,338	1,633,812	100

＜第Ⅲ期＞（H28～R2）

1. 大分県森林環境税の積立状況 (千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
基金積立額	315,240	317,844	321,592	322,917	324,642	1,602,235

2. 大分県森林環境税の執行状況 (千円)

区分		年度別実績						割合(%)
		H28	H29	H30	R1	R2	合計	
I	県民生活と自然環境を 守る森林づくり	147,051	130,814	121,422	141,481	180,442	721,210	46.7
II	森林資源の循環利用に よる地域活性化	87,943	87,134	115,041	110,669	117,519	518,306	33.5
III	森にふれ親しみ、 森林づくりを支える取組	51,105	66,623	79,918	58,312	49,867	305,825	19.8
合計		286,099	284,571	316,381	310,462	347,828	1,545,341	100

※基金積立額は、税収から市町村の徴収に要する経費を引いたもの

令和2年度 森林環境税活用事業一覧表

(単位:千円)

	施策区分	事業名	事業費	担当課室
Ⅰ 県民生活と自然環境を守る森林づくり	1 荒廃森林の整備	1 災害に強い森林づくり推進事業(旧:荒廃人工林緊急整備事業)(H30～)	20,320	森林整備室
		2 急傾斜地崩壊危険区域緊急伐採事業(H27～R2)	13,200	砂防課
		3 地域の安心基盤づくりサポート事業(H30～R2)	10,000	河川課
		4 安全・安心な道路環境創出事業(R2～)	30,000	道路保全課
	2 里山林の保全と利活用	5 荒廃竹林整備・利活用推進事業(H22～)	8,331	森林整備室/林産振興室
		6 県営都市公園里山利活用推進事業(H26～R2)	1,427	公園・生活排水課
		7 魅力ある景観づくり推進事業(H25～)	14,211	都市・まちづくり推進課
	3 シカ被害対策の推進	8 鳥獣被害総合対策事業(旧:森林シカ被害防止総合対策事業)(H30～)	79,176	森との共生推進室
	4 森・川・海をつなぐ環境の整備	9 森と海をつなぐ環境保全推進事業(H18～)	669	漁業管理課
		10 森と海をつなぐ環境保全推進事業(H18～)	1,372	循環社会推進課
		11 豊かな水環境保全推進事業(H26～)	1,736	うつくし作戦推進課
		計	180,442	
Ⅱ 地域による森林資源の循環利用に	1 健全な人工林資源の拡大	1 再造林促進事業(H22～)	113,100	森林整備室
		2 超疎植モデル林造成事業(R2)	2,924	森林整備室
	2 森林資源の需要拡大	3 県産竹材利用促進事業(H21～)	502	工業振興課
		4 竹産業等振興対策事業(H24～)	193	林産振興室
		5 国際芸術文化振興事業(R1～2)	800	芸術文化スポーツ振興課
		計	117,519	
Ⅲ 森にふれ親しみ、森林づくりを支える取組	1 森林ボランティア活動の促進	1 森林づくりボランティア活動促進事業	7,866	森との共生推進室
		①森林づくりボランティア支援センター事業(H18～)	2,977	
		②企業参画の森林づくり推進事業(H19～)	219	
		③森林づくり提案事業(H18～)	4,244	
		④山村多面的機能発揮対策事業(H29～)	426	
	2 森林環境教育・木育の推進	2 森林環境教育・木育促進事業	6,091	森との共生推進室
		①森の先生派遣事業(H19～)	4,308	
		②名樹とのふれあい事業(H25～)	1,783	
		3 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク施設整備事業(H29～)	12,408	自然保護推進室
		5 森林環境学習促進事業(H18～)	9,729	社会教育課
		6 未来の環境を守る人づくり事業(H28～)	3,382	うつくし作戦推進課
	3 森林整備への理解と参加を広げる活動	7 みんなで支える森林づくり推進事業(H18～)	5,328	森との共生推進室
		8 おおいたの森林づくり広報推進事業(H18～)	1,651	森との共生推進室
		9 おおいたうつくし作戦推進事業(H28～)	2,468	うつくし作戦推進課
		10 全国育樹祭開催準備事業(R1～)	944	全国育樹祭推進室
		計	49,867	
		合計	347,828	

I－1 災害に強い森林づくり推進事業

【森林整備室】

1 実施主体

森林組合

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

平成24年7月の九州北部豪雨災害では、河岸の侵食により、河川沿いの手入れ不足の人工林が流木となり、下流域に被害を及ぼした。

また、尾根部や急傾斜地等の木材生産に適さない人工林では、皆伐後に再造林されずにそのまま放置される再造林放棄地や、獣害が多発する森林では、成林できず公益的機能が低下した森林が発生している。

(2) 目的

河川沿いにおける流木発生の危険性が高い森林や、崩壊の危険性がある急傾斜地の再造林放棄地及び獣害により成林が妨げられ土砂の流出が懸念される森林を対象に森林整備を行い、山地崩壊防止等の公益的機能が発揮できる森林に誘導する。

(3) 事業内容

①河川沿いの森林整備

流木災害発生の恐れがある人工林を更新伐により伐採し、流木の発生を未然に防ぐ。

伐採後は、自然植生の回復等により広葉樹林化する。

②施業放棄地の森林整備

災害が懸念される再造林放棄地の植栽・下刈による自然植生の回復を図る。

③獣害多発地の整備

土砂災害等の発生が懸念される成林が妨げられた森林において、初期成長に優れている早生樹を植栽し獣害リスクの軽減を図り、成林した森林を造成する。

3 成果

①河川沿いの森林整備

更新伐により、人工林を伐採し、流木発生を抑制するとともに広葉樹林化を図った。

〔森林整備面積〕

年度	H29	H30	R1	R2	R3	合計
計画	25ha	25ha	32ha	38ha	38ha	158.0ha
実績	21ha	35.5ha	35ha	37ha	－	128.5ha

②施業放棄地の森林整備

広葉樹の植栽及び下刈を行うことにより、災害に強い森林の造成を行った。

〔植栽+下刈面積〕

年度	H29	H30	R1	R2	合計
計画	18.0ha	11.0ha	15.5ha	7.8ha	52.3ha
実績	10.1ha	3.81ha	4.57ha	3.15ha	21.63ha

③獣害多発地の整備

早生樹を植栽し、森林の公益的機能の向上を図った。

〔植栽面積〕

年度	R2	R3	合計
計画	3.0ha	3.0ha	6.0ha
実績	1.0ha	－	1.0ha

4 今後の課題と取組

再造林放棄地や成林が妨げられた森林を解消する取組に加え、流木対策については、河川沿いの森林整備による広葉樹林化を引き続き県全域で展開し、治山事業の危険木除去事業と連携した流域単位での流木対策を進めることで、災害に強い森林づくりをさらに推進する。

5 実施状況写真（河川沿いの森林整備）



（実施前）



（実施後）

I－2 急傾斜地崩壊危険区域緊急伐採事業

【砂防課】

1 実施主体

大分県（土木事務所）

2 実施事業の概要

（１）現状と課題

土砂災害警戒区域等の多くは山林であるが、近年の急激な過疎・高齢化、木材価格の低迷等により間伐等の手入れが行き届かず、土砂災害防止機能等の公益的機能が低下している。特に、人家裏など生活環境に近接する放置森林は、台風等の暴風や豪雨による倒木やがけ崩れが、住民の生命・財産に影響を及ぼす危険性が高い。

（２）目的

土砂災害警戒区域等のうち急傾斜地崩壊危険区域に指定された箇所において、雑木等を伐採することにより、倒木被害やがけ崩れを未然に防止する。

（３）事業内容

急傾斜地崩壊危険区域内で、倒木被害やがけ崩れを招く恐れがある雑木等の伐採、運搬、処分を行う。

3 成果

生活環境に近接する放置森林の雑木等の伐採により、台風等による倒木やがけ崩れによる住民への被害を未然に防止することができた。

土木事務所名	市町村名	箇所名
豊後高田	豊後高田市美和	野部地区
	豊後高田市見目	見目２号地区
国東	国東市川原	屋敷上り地区
	国東市大熊毛	払地区
	国東市堅来	畑地区
臼杵	津久見市保戸島	１号保戸島地区
	津久見市鳩浦	鳩浦地区
佐伯	佐伯市鶴見町	羽出浦地区
	佐伯市霞ヶ浦	霞ヶ浦地区
玖珠	九重町野上	橋場地区
大分	大分市八幡	大久保地区
	由布市東長宝	黒ヶ鶴地区
竹田	竹田市竹田	五右衛門谷地区
日田	日田市吹上町	吹上地区
	日田市友田	友田地区

土木事務所名	市町村名	箇所名
別府	別府市朝見 1 丁目	朝見一丁目地区
	杵築市守江	灘手地区
中津	中津市三光田口	第二田口地区
宇佐	宇佐市金屋	金屋下地区

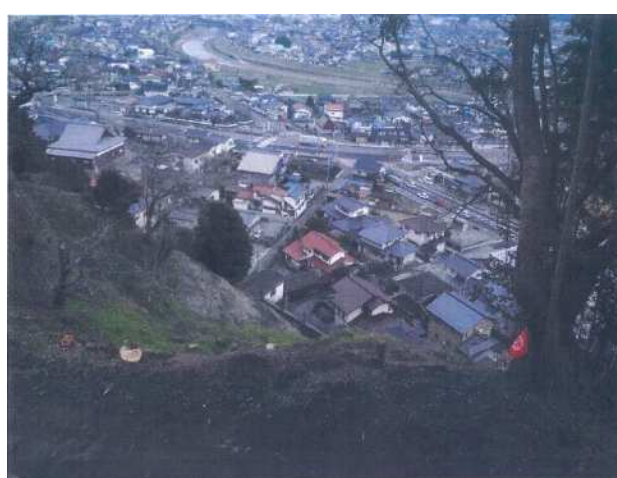
4 今後の課題と取組

近年、台風等の自然災害が頻発しており、また森林所有者の高齢化等により、地元要望は多いため、引き続き、急傾斜地崩壊危険区域における倒木やがけ崩れの危険性の解消に努める必要がある。

5 実施状況写真



日田市吹上地区（伐採前）



日田市吹上地区（伐採後）



豊後高田市見目 2 号地区（伐採前）



豊後高田市見目 2 号地区（伐採後）

I - 3 地域の安心基盤づくりサポート事業 (河川内小規模支障木緊急除却事業)

【河川課】

1 実施主体

大分県（土木事務所）

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

山腹崩壊により発生した流木や、河道内樹木が洪水時等に流出し橋梁等にひっかかることで河道閉塞を引き起こし、氾濫を拡大させる被害が多く発生しており、これらの支障木を速やかに撤去することが求められている。

(2) 目的

河道閉塞の原因となっている流木や河道内樹木等を除却することで、被害軽減対策による防災力強化を図る。

(3) 事業内容

県管理河川内で、流木や流水阻害を発生させる河道内樹木について、小規模なものを対象に伐採、運搬、処分を行う。

3 成果

河道内樹木等の伐採により、河川氾濫による住民への被害を未然に防止できた。

令和2年度伐採箇所	
豊後高田市	赤坂川 他2箇所
国東市	武蔵川 他3箇所
杵築市	溝井川
由布市	上津々良川
津久見市	青江川
臼杵市	臼杵川
佐伯市	西の平川 他1箇所
豊後大野市	奥畑川 他3箇所
竹田市	境川
日田市	高瀬川 他4箇所
中津市	山国川
宇佐市	伊呂波川 他2箇所

4 今後の課題と取組

近年頻発する豪雨災害を踏まえ、人家があるなどの背後地状況を勘案し、緊急性の高い箇所から順次事業を実施し、河道内樹木による氾濫拡大の危険性解消に努める。

5 実施状況写真

支障木

⇒：川の流れ



(実施前)



(実施後)

豊後高田市 赤坂川

I - 4 安全・安心な道路環境創出事業

【道路保全課】

1 実施主体

大分県（土木事務所）

2 実施事業の概要

（１）現状と課題

道路沿線の森林は、道路と自然が調和した良好な景観の形成や運転者の快適な道路利用を促進する効果がある。

しかし近年、土地所有者の責任で管理すべき森林が、「所有者の高齢化」や「森林の大径化」等により、伐採の個人対応が困難となり、適切に管理されていない状況である。これにより、台風・豪雨時には多くの倒木被害が発生し、孤立集落の発生や災害復旧活動への妨げが大きな問題となっている。

（２）目的

災害発生時に、倒木により道路を塞ぐなど甚大な被害につながる恐れのある樹木を対象に事前伐採を行い、安全・安心な道路環境の創出や防災力強化の取り組みを推進する。

（３）事業内容

県管理道路の沿線において、倒木により甚大な被害につながる恐れのある樹木の伐採を行う。

3 成果

県管理道路沿線の事前伐採により、安全・安心な道路環境の創出や防災力の強化を図った。

令和2年度事業実施路線一覧表

大分市	弓立上戸次線①	1箇所	九重町	田野宝泉寺停車場線	1箇所
佐伯市	梶寄浦佐伯線	2箇所	日田市	戸畑日田線	2箇所
佐伯市	四浦港津井浦線	1箇所	中津市	津民中摩線	2箇所
佐伯市	色宮港木立線	1箇所	宇佐市	佐田駅川線	2箇所
豊後大野市	緒方高千穂線	2箇所	宇佐市	宇佐本耶馬溪線	2箇所
豊後大野市	三重弥生線	1箇所	宇佐市	川上玖珠線	1箇所
豊後大野市	百枝大野線	1箇所	宇佐市	鳥越湯布院線	1箇所
豊後大野市	国道326号	2箇所	宇佐市	国道213号	1箇所
豊後大野市	国道502号	1箇所	宇佐市	国道387号	1箇所
竹田市	久住高原野津原線	1箇所	宇佐市	国道500号	1箇所
竹田市	国道442号	1箇所	計	21路線	28箇所

4 今後の課題と取組

今後も、倒木時に「孤立集落の発生」や「災害復旧活動への妨げ」となる樹木の事前伐採を優先的にを行い、安全・安心な道路環境の創出や防災力強化に努める。

5 実施状況写真

国道500号（宇佐市安心院町東椎屋）



（実施前）



（実施後）

緒方高千穂線（豊後大野市緒方町上畑）



（実施前）



（実施後）

久住高原野津原線（竹田市直入町大字神堤）



（実施前）



（実施後）

I-5 荒廃竹林整備・利活用推進事業 (優良竹林化・利活用推進)

【森林整備室・林産振興室】

1 実施主体

市町村、森林組合等

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

竹材、タケノコ需要量は外国産や代替品等の台頭により減少し、放置竹林が増加している。また放置竹林は周辺に面積を拡大し里山の荒廃、生態系の単純化、土砂崩壊防止機能の低下などを招いている。

(2) 目的

①荒廃竹林整備

森林の公益的機能を発揮させる観点から、荒廃竹林の伐竹整備、広葉樹林への転換を推進する。

②優良竹林化・利活用推進

竹材、タケノコ生産地として持続的管理が見込める荒廃竹林の再生を推進する。

(3) 事業内容

①荒廃竹林整備

所有者の自助努力によっては適正な整備が期待できない竹林において、全面伐竹及び再造林による広葉樹への樹種転換を図る。

②優良竹林化・利活用推進

竹材、タケノコ生産地として持続管理や竹チップ等の利活用を推進するための竹林整備及び簡易作業路開設等を行う。

3 成果

①荒廃竹林を伐竹し、広葉樹への転換を行うことで、森林の公益的機能を向上させることができた。

・荒廃竹林整備（広葉樹林化）：0.68ha（竹田市）

②タケノコ・竹林生産等の利活用を促進し、持続管理を図るための竹林整備を実施できた。

・タケノコ生産林整備【伐竹等整備】：3.82ha

（大分市、別府市、日田市、臼杵市、日出町、玖珠町）

・タケノコ生産林整備【簡易作業路開設】：650m（大分市、別府市、日田市）

・竹材生産林整備【伐竹等整備】：2.10ha

（竹田市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市）※竹田市はタケノコ生産も兼ねる

4 今後の課題と取組

荒廃竹林は各地に多く残されているため、たけのこ生産竹林楽校等の取組により竹林整備の担い手を育成するとともに、優良竹林化の事業を継続し、荒廃竹林の整備を推進する。

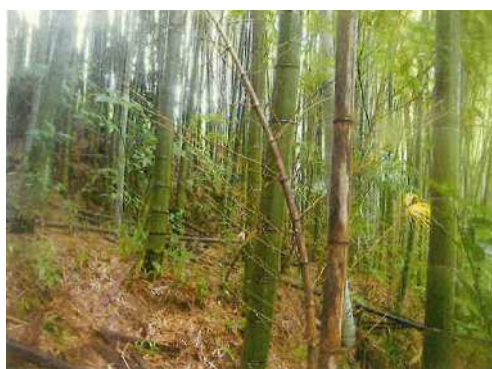
5 実施状況写真

①荒廃竹林整備



②優良竹林化・利活用推進

・伐竹等整備



実施前



実施後



簡易作業路の開設

I－6 県営都市公園里山利活用推進事業

【公園・生活排水課】

1 実施主体

公益社団法人ガールスカウト大分県連盟

特定非営利活動法人エービーシー野外教育センター

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

県営都市公園である大分スポーツ公園には豊かな里山が残されているが、県民に利活用されていない。

(2) 目的

県営都市公園の里山を活用し、県民参加の自然体験や環境学習等の機会を設け、県民に里山の再生の推進と自然環境保全への意識を醸成する。

(3) 事業内容

大分スポーツ公園の里山を開催場所として、きめ細やかな対応や自由な発想を持つNPO及び各種団体に企画・運営を委託して事業を実施する。

3 成果

実施後のアンケート結果では、自然とのふれあいや保全活動に積極的な意見・感想が多く寄せられており、参加者の満足度が高かった。

自然体験活動・里山保全活動の参加人数

【単位：人】

年度	H28	H29	H30	R1	R2	計
計画	400	400	300	300	300	1,700
実績	401	405	371	388	314	1,879

4 今後の課題と取組

上記のとおり、毎年計画を上回る県民が本事業に参加し、里山の利活用及び自然環境保全への意識醸成という当初目的を達成したことから、本事業はR2年度で終了とする。

5 実施状況写真



里山散策



リースづくり



野鳥観察会

I-7 魅力ある景観づくり推進事業(景観伐採事業)

【都市・まちづくり推進課】

1 実施主体

8市町（中津市、佐伯市、竹田市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市、国東市、玖珠町）

2 実施事業の概要

（1）現状と課題

県内には、豊かな自然環境から創出された景観資源が多数あり、視点場の整備がなされてきたところであるが、手入れをされず放置された樹木等により、景観が阻害されている箇所が多く見受けられる。

（2）目的

展望所の視点場において、眺望を阻害している樹木等を伐採することにより、景観を再生し、観光客の増加や注目度、魅力度を向上させ、地元住民が誇れる景観資源の継承を図る。

（3）事業内容

視点場からの眺望を阻害している樹木等の伐採を行う市町村へ補助を行う。

3 成果

- ・展望所や観光ルート沿線の眺望が再生され、観光客を受け入れる準備が整った。
- ・伐採後、地元団体により伐採箇所周辺の清掃活動や遊歩道の整備が行われる等、優れた景観を維持・活用しようという機運が高まった。

実施主体	伐採箇所	補助率
市町村	競秀峰展望所（中津市）、城山歴史公園・鶴御崎園地・かみうら天海展望台（佐伯市）、国指定史跡岡城跡・竹田荘公園展望所（竹田市）、夷耶馬（豊後高田市）、鷹居地区公園（宇佐市）、文殊山山頂・梅園の里天文台・権現崎キャンプ場（国東市）、リバーパーク犬飼（豊後大野市）、三日月の滝（玖珠町） 計 8市町13箇所	1／2以内

4 今後の課題と取組

景観の支障となる樹木のある土地が民有地の場合、協力を得られないケースがある。景観の再生につながった事例等を活用し、景観保全の重要性について理解を求めていく。

5 実施状況写真

〈競秀峰展望所（中津市）〉



I－8 鳥獣被害総合対策事業

【森との共生推進室】

1 実施主体

市町村等

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

ニホンジカによる農林業被害は県内で約 4,400 万円に上り、減少傾向にあるものの、依然として深刻な被害が懸念される。捕獲により生息頭数が減少している地域もあるが、未だに高密度地域も多いことから、稀少植物の食害等、生態系への影響が危惧される。

(2) 目的

シカによる農林業・森林生態系被害は県内各地で発生しており、森林の有する公益的機能の低下が危惧されていることから、シカ捕獲の強化を行い、シカを適正な生息密度まで減少させることにより、森林の有する公益的機能の維持増進を図る。

(3) 事業内容

シカの適正管理に向けた生息密度調査を実施するとともに、シカの捕獲報償金の上乗せ助成により捕獲圧強化を図り、生息密度及び被害の低減に向けた取組を推進する。

3 成果

県内 214 の調査定点において、シカの糞粒から生息密度を推定する調査を実施したことにより、県内の生息密度分布を捕捉することができた。

また、捕獲報償金による捕獲強化が図られ、シカの適正管理及び被害防止に資する取組を推進することができた。

令和 2 年度捕獲報償金事業実績：32,721 頭

4 今後の課題と取組

(1) 課題

依然として県内のシカによる農林業被害は多く、適正な生息密度より高い状況にあり、引き続きシカ捕獲の推進による生息頭数の低減が必要である。

(2) 取組

再造林地やクヌギの萌芽へのシカ被害が発生していることから、引き続き、シカによる被害及び生息頭数を減少させるため、捕獲報償金による捕獲強化に取り組む。

併せて、シカの生息頭数調査を実施し、県下のシカ生息状況を把握するとともに、適正な生息密度管理に向けて、管理計画の策定を行う。

I－9 森と海をつなぐ環境保全推進事業

(流木等被害対策緊急防除事業)

【漁業管理課】

1 実施主体

大分県漁業協同組合

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

台風、豪雨等により河川沿いの森林などから流出し、漁港や港湾内などに漂着・滞留する流木等が、漁業活動（操船、操業）の妨げとなり、回収・処理作業が終了するまで、漁業者は出漁することができない事例がある。

流木等の漂着ごみの回収・処理は、施設管理者や海岸管理者が実施する責務を有するが、処理数量の把握、業者の選定などに多大な時間を要することから、迅速な対応が困難となっている。

(2) 目的

漁港や港湾内などに漂着・滞留する災害由来流木等は、漁業活動の障害となるため、漁業者自らによる迅速な回収作業を推進することで、漁業被害の防止・軽減を図る。

(3) 事業内容

大分県漁業協同組合が実施する、流木等の回収に対して支援。

3 成果

令和2年度は7月豪雨と9月の台風10号で流木が発生し、亀川漁港等計5箇所で行い漁業被害を防止した。

年度	H29	H30	R1	R2
実施箇所数(港数)	19	3	1	5
処理量 (m ³)	190	174	1,338	235

4 今後の課題と取組

豪雨災害等による流木の発生状況調査を実施したうえで、漁業関係者と連携しつつ、優先度の高い地域から順に被害の防止・軽減に努める。

5 実施状況写真（亀川漁港）



(実施前)



(実施後)

I - 10 森と海をつなぐ環境保全推進事業

【循環社会推進課】

1 実施主体

地区自治会、NPO 等の団体

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

海岸漂着流木等は、下流域住民の生活や経済活動の障害であり、流木等の回収・切断や処理施設への搬送にかかる労働力と経費の負担が大きい。

(2) 目的

漂着流木等の処理に必要な費用を助成し、地区自治会や NPO 等の団体による海岸の環境保全活動を推進する。

(3) 事業内容

団体名	場所	参加者数(人)	回収量(m ³)
特定非営利活動法人水辺に遊ぶ会	三百間海岸・大新田海岸	282 人	3 m ³
天津地域づくり協議会	宇佐市宮熊・布津部海岸	129 人	37 m ³
NPO 法人国東市手と手とまちづくりたい	国東市内海岸	400 人	4 m ³
長洲アーバンデザイン会議	長洲海岸	300 人	10 m ³
大分県漁業協同組合 臼杵地区	臼杵市内各海岸	480 人	54 m ³
特定非営利活動法人 おおいた環境保全フォーラム	佐伯市蒲江・元猿海岸	126 人	78 m ³

3 成果 第Ⅲ期(平成 28 年度～)の実績数値

年度	H28	H29	H30	R1	R2
参加者数(人)	2,936	2,595	4,572	4,399	1,717
実施団体数(団体)	9	7	8	8	6

4 今後の課題と取組

R2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で事業団体や参加人数が減少したと考えられる。今後も事業の PR を強化し、実施団体・参加人数の増加を図るとともに、活動を通じて、森・川・海の流域全体を保全する意識の醸成を図る。

5 実施状況写真 水辺に遊ぶ会 大新田海岸清掃



I－11 豊かな水環境保全推進事業

【うつくし作戦推進課】

1 実施主体

4つのモデル河川で水環境保全活動を行うNPO、自治会等
(※モデル河川：筑後川、大分川、大野川、犬丸川)

2 事業の概要

(1) 現状と課題

近年、県内の河川の水質環境は改善傾向にあるものの、豊かな水環境を育む、森林の保全活動や河川及び海の美化・清掃活動等について、特定の住民や地域に限定されているなど、水環境保全を目的とした環境学習に対する関心度には地域によって偏りがある。

(2) 目的

モデル河川の流域住民が主体となる流域会議で、それぞれの流域の課題に応じた水環境保全活動を展開し、豊かな水環境の創出を図る。

(3) 事業内容

①流域会議が行う河川保全活動への支援

- ・各流域の地域課題解決に向けた学習会の実施
- ・流域毎の課題に即した有識者や専門家の派遣
- ・地域のイベント時に取組を紹介するコーナーの設置

②川づくりを担う次世代の育成

- ・ふるさとの川づくり大学の開講（2年目）
- ・環境学習への資機材の提供と指導者派遣
- ・モデル河川毎での流域会議の開催

3 成果

〔流域会議〕

事業個所	流域会議 開催回数	イベント名	参加者数 (人)
筑後川	0	環境学習	1 2 0
大分川	7	宮川外来水草除去作業 はさましらべ ふるさと見分け	7 0 5 0 4 6
犬丸川	1	環境学習会	4 7
合計	8 回		3 3 3

〔ふるさとの川づくり大学〕

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面での講義は未実施

→オンライン（YouTube）にて講義を動画配信

配信日	内容	テーマ	視聴回数 (回)
2 月 26 日	学長挨拶 講義	流域単位で「環境保全&地域活性化」する ＝持続可能な地域づくりの実践	
2 月 26 日	講義	川づくり・人づくり・地域づくり (1・2・3)	
2 月 26 日	作成動画	空から見た五十石川	
2 月 26 日	講義	かわまちづくり（玉来川）	
3 月 26 日	講義	かわまちづくり（芹川）	
合計	5 回		1 0 7 (3 月末)

4 今後の課題と取組

《課題》

- ・流域毎の活動の自立と流域内外における連携促進
- ・流域会議の活動の定着
- ・地域住民に対する水環境への理解促進
- ・活動団体の高齢化に伴う担い手の確保

《取組》

- ・流域会議が行う河川保全活動への支援
- ・アジア・太平洋水サミット（R4.4）への出展参加支援

Ⅱ－１ 再造林促進事業

【森林整備室】

1 実施主体

森林所有者、森林組合等

2 事業計画期間 (H22～R2)

3 実施事業の概要

(1) 現状と課題

県内の人工林は利用期を迎えており、木質バイオマス発電施設や大型合板工場の稼働も追い風となり、国産材需要は増加傾向にある。

それに伴い主伐も増加傾向にあることから、持続的な林業経営を行うためには、主伐後は確実な再造林が求められている。

(2) 目的

林業適地における低コスト再造林を支援することにより、森林整備の育林コストを低減し、持続的な林業経営を推進する。また、早期に森林の公益的機能の回復を図る。

(3) 事業内容

伐採後の林業適地において、疎植造林(植栽本数 1,000～2,000 本/ha(法令による制限は遵守))を実施した森林所有者等に対し、大分県森林環境税を活用し、国庫補助に上乗せ助成を行う。

4 成果

事業を開始した平成 22 年度以降、再造林面積は増加しており、再造林放棄地が減少している。また、平成 21 年度は県下全体でスギ・ヒノキの疎植造林の割合が 44%であったが、令和 2 年度は 95%を占める割合となり、再造林のコスト縮減が図られた。

〔再造林促進事業の計画及び計画〕

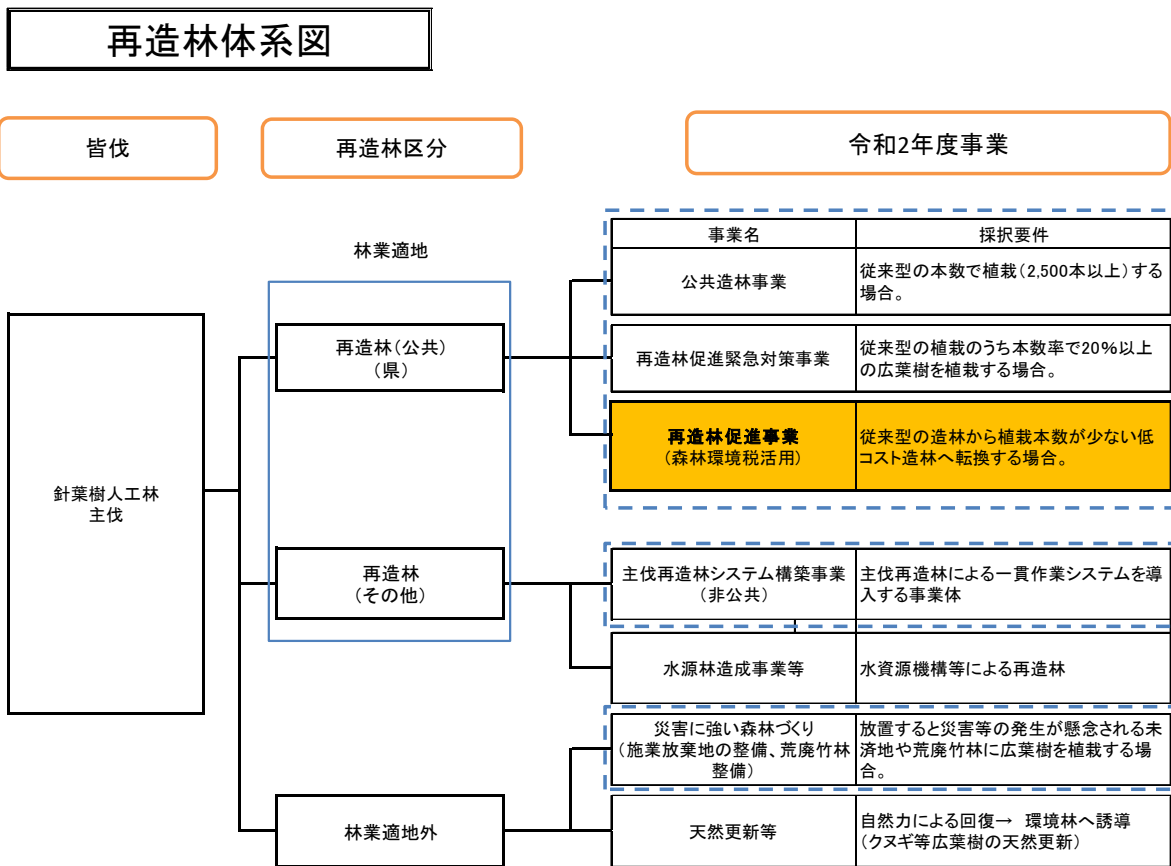
【単位：ha】

年度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
計画	650	700	930	1,000	1,000
実績	663	914	823	674	796

5 今後の課題と取組

各市町村及び各森林組合を通じて、低コスト再造林施業の普及啓発をさらに進め、再造林放棄地の解消を図る。

6 実施状況写真



※針葉樹人工林の主伐面積のうち、林業適地(約8割)について再造林により森林を造成

Ⅱ－２ 超疎植モデル林造成事業

【森林整備室】

1 実施主体

大分県農林水産研究指導センター 林業研究部

2 実施事業の概要

（１）現状と課題

近年県内各地で主伐が増加しているが、再造林コストや下刈り等の育林作業の負担増が要因となり再造林放棄地の発生が懸念されている。

そこで、県営林内に初期成長が優れている品種等を用いて超疎植造林のモデル林を造成し、造林・育林における低コスト及び省力化に向けた研究を実施する。ただ周辺地域では、シカの食害が多発しておりモデル林の適切な維持管理のための対策が必要である。

（２）目的

初期成長が早いエリートツリーやスギ及びヒノキの特定母樹を疎植(1,000～1,500本/ha)し、モデル林を造成した。令和２年度から大分県農林水産研究指導センター林業研究部により低コスト及び省力化を目指した施業体系の確立に向けた研究が実施されている。継続的な調査・研究を確実に実施するためシカ食害防止柵を設置する。

（３）事業内容

超疎植造林のモデル林周囲に鉄製の獣害防止柵を設置する。

3 成果

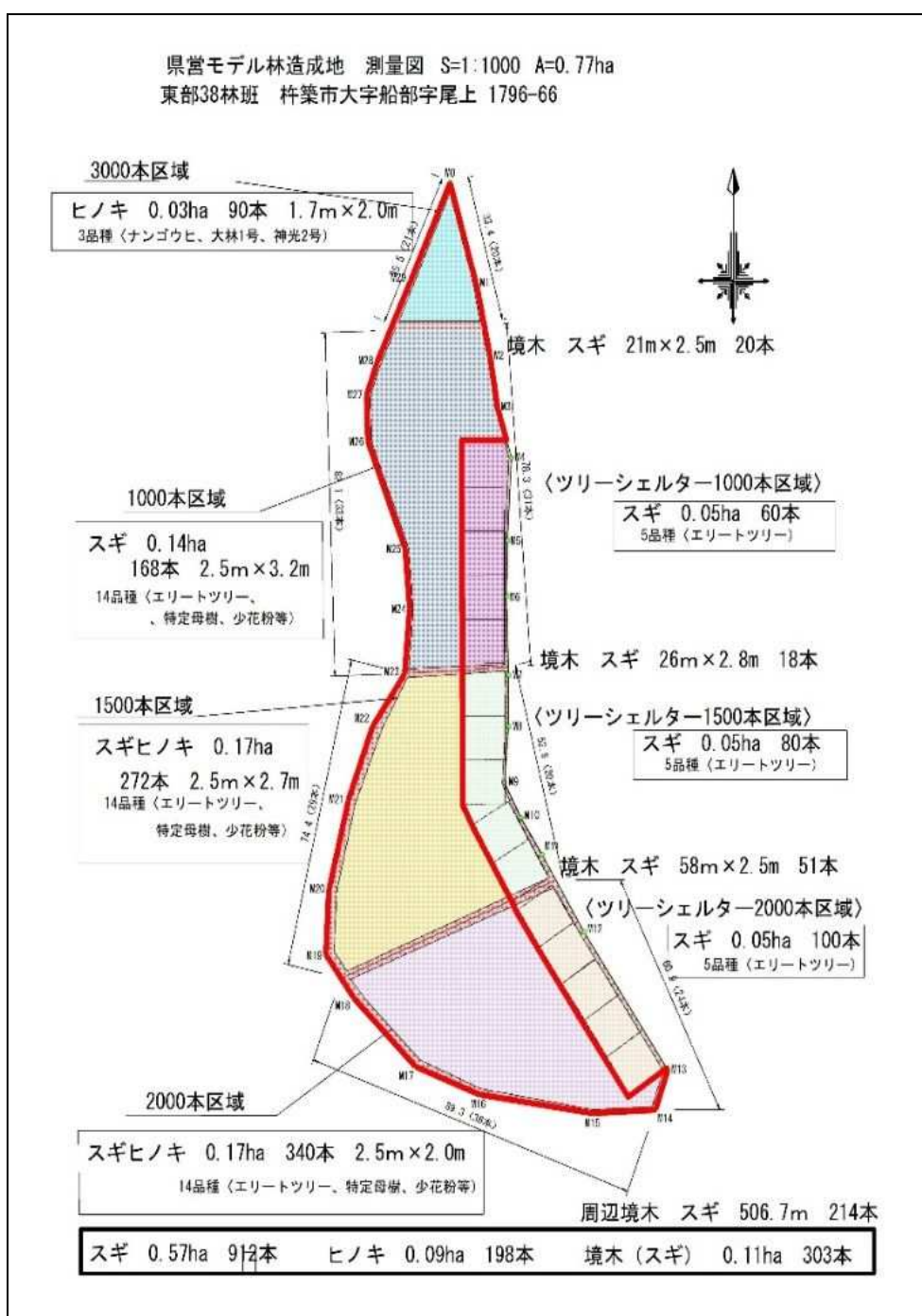
シカの食害を防止し、低コスト及び省力化が図られる施業体系の確立に向けた研究体制ができた。

・鉄製の獣害防止柵設置延長・・・541m

4 今後の課題と取組

引き続き、モデル林での調査研究を実施し、低コスト及び省力化が図られる施業体系の確立を図る。

5 実施状況写真



Ⅱ-3 県産竹材利用促進事業

【工業振興課】

1 実施主体

大分県

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

本県は全国一のマダケ竹材生産地で製竹・竹工芸・竹製品卸販売等の産業が集積している。「別府竹細工」は大分県で唯一、経済産業大臣指定の伝統的工芸品だが生活様式や景気動向の変化により竹工芸品の需要低迷と、竹材供給業者の担い手不足が重なり竹材生産出荷量は減少し、竹林荒廃が懸念されている。

(2) 目的

竹材利用の促進の取組みとして、竹工芸従事者の自立支援と技術の研鑽を図り、竹林資源の有効活用を促進する。

(3) 事業内容

竹工芸訓練センターの竹工芸支援用の貸工房「未来竹房 B-スクエア」（平成21年度開設、3室）の入居者を対象に、竹製品の企画開発と展示会開催を支援し、竹材の新たな利用を探り、県産竹材並びに竹製品の需要開拓に繋げる。

3 成果

B-スクエア入居者による展示会

「Remote BEPPU BAMBOO WORKS ーリアルより近い竹工芸展ー」開催

◎大分会場 ※コロナの影響で博多会場／小倉会場／JR おおいたシティは中止

会 場：大分県立美術館 OPAM（〒870-0036 大分市寿町2番1号）

会 期：令和3年3月5日（金）～3月11日（木）7日間

来場者数：通路を兼ねた展示スペースを使用したため、カウントなし

成 果：会場と出展者の工房をリモート会議システムでつなぎ、出展者が会場に常駐せずに来場者とのコミュニケーションを確保できるよう、アフターコロナを見据えた新たな展示方式を試行した。コロナ禍の中での展示会イベントを、安全安心に実施することができた。

出展者：小嶋 力（こじまちから） 渡辺 文明（わたなべふみあき）

尹 敏榮（ユンミンヨン）

◎東京会場 坐来大分にて R2.11.10（火）～ R3.3.11（木）広報展示（作品のみ）

4 今後の課題と取組

- ・ 工芸産業のみでは活用しきれない県内竹材の有効活用方法
- ・ 持続可能な竹材調達・竹林管理システム
- ・ 生産者組合とクリエイターを効果的にマッチングする竹工芸振興策

5 実施状況写真



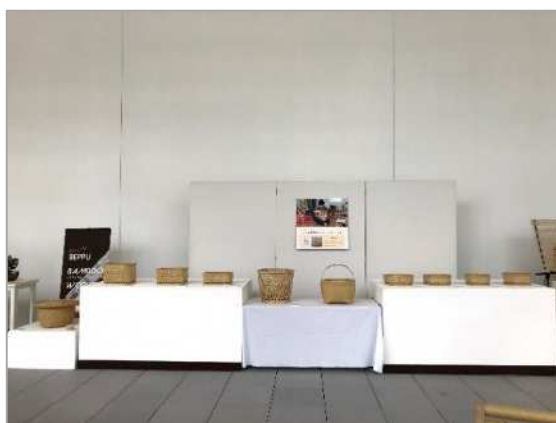
展示室 A 出入口側から



OPAM 入り口側から



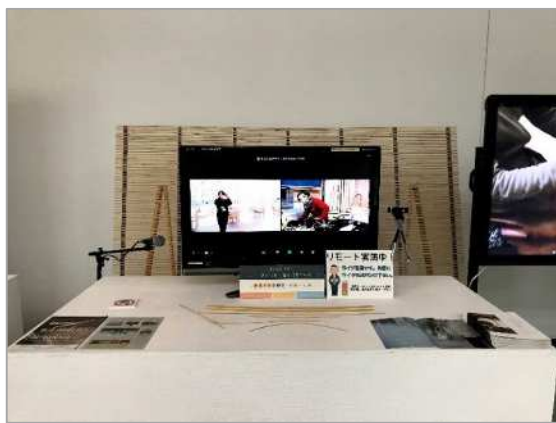
小嶋さんブース



尹さんブース



渡辺さんブース



リモートアテンドブース



土日の盛況具合 ※書道展の通路であったため、来場者（家族連れ等）が足を止めていた。

Ⅱ-4 竹産業等振興対策事業(竹林楽校)

【林産振興室】

1 実施主体

大分県（林産振興室）

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

本県は全国2位の竹林面積を有しているが、代替素材の普及等により竹材利用量は減少傾向にあり、荒廃竹林増加の一因になっている。また、伐竹作業員の高齢化・後継者不足も課題となっている。

(2) 目的

たけのこ生産や竹材管理に関する基本的な知識や技術等を学ぶ竹林楽校を開催し、竹林を持続的に整備する竹林管理者を確保・育成する。

(3) 事業内容

- ①たけのこ生産竹林楽校・・・基礎知識、伐竹・収穫実習、先進地視察等
研修生26名／研修3回実施
- ②竹林楽校特別研修・・・伐採技術研修を①の研修と併せて2回開催
竹工芸訓練センター訓練生12名。

3 成果

- ・たけのこ生産竹林楽校と竹工芸訓練センター研修生の特別研修を同時に行うことによって、様々な視点からの活発な意見交換ができた。
- ・第2回の実習では、たけのこ生産と竹材生産の2コースに生徒を振り分け、生徒の受講目的に沿った竹林管理方法について、十分な時間を確保して研修を行うことが出来た。

4 今後の課題と取組

たけのこや小径竹材、竹工芸用材を生産する担い手の高齢化や後継者不足が深刻な課題であるため、引き続き研修等の幅広いPRを行うと共に、補助事業により竹林の持続的な管理と、人材確保を推進する。

5 実施状況写真



Ⅱ－５ 国際芸術文化振興事業

【芸術文化スポーツ振興課】

1 実施主体

大分アジア彫刻展実行委員会

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

令和２年度は、ラグビーワールドカップが終了したことから、「巨大寝転び招き猫（福猫ふくにゃん）」を豊後大野市へ移設（返却）する。令和元年度に実施したワークショップが好評だったことから、豊後大野市への移設前に同様のワークショップを実施する。

(2) 目的

令和元年度にラグビーワールドカップにあわせて豊後大野市から大分市に移設した「巨大寝ころび招き猫（福猫ふくにゃん）」を、豊後大野市へ返却する前に、親子向けのワークショップを開催し、子ども達に木材への興味関心を深めてもらう。

(3) 事業内容

「巨大寝ころび招き猫」の移設に併せた、ワークショップの開催。

3 成果

ワークショップを開催。１５組３４名の参加者を決定。

サンドペーパーを使った「ふくにゃんの毛づくろい」では、木材の手触りの違いを感じることで、子ども達が木材へ興味関心を持つ機会となった。

4 今後の課題と取組

ラグビーワールドカップが終了し、おもてなしキャラクターとしての役目を終了した「巨大寝ころび招き猫」を豊後大野市へ移設（返却）したことから、本事業（ワークショップの開催）も終了することとする。

5 実施状況写真



Ⅲ－１ 森林づくりボランティア活動促進事業

【森との共生推進室】

1 実施主体

大分県、市町村、森林ボランティア団体等

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

県では平成14年に設置した「大分県森林づくりボランティア支援センター」を中心に、森林ボランティア活動を推進している。ボランティア参加者数は令和元年度に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少したが、令和2年度の参加者数は前年度を上回った。(令和2年度参加者数：12,879人)

また、県下各地に森林ボランティア団体が発足し、荒れた竹林や里山林の整備や森林環境教育を実施しているが、メンバーの高齢化や資金不足で活動の継続が困難な団体が多いのが現状である。

(2) 目的

県民一人ひとりが身近な森林づくりに参加し、県民みんなで森林を守る意識を醸成するために、県民が自ら取り組む森林づくり活動を支援し、森林ボランティア活動の活性化を図る。

(3) 事業内容

①森林づくりボランティア支援センター事業

大分県森林づくりボランティア支援センター(大分市高尾山自然公園内)を設置し、HPや情報誌の発行によって森林ボランティア情報の収集・発信等を行い、森林ボランティア活動を支援した。

ア 森林ボランティア情報の発信



【センターHP】



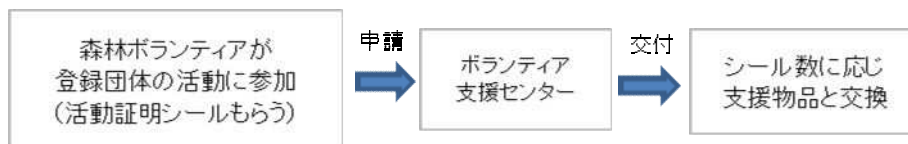
【ボランティアセンター通信】

HPでは、現在募集中のボランティア活動等について、広く情報の発信を行った(令和2年度は66回更新)。また、毎月森林づくりボランティア支援センター通信の発行・配布を行った。これらの積極的な情報発信によって、県民が自ら取り組む森林づくり活動の機会を提供することができた。

イ 森林づくりボランティア活動支援

★センターを通した森林づくりボランティア活動支援の流れ

森林ボランティア登録者に対し、森林づくりボランティア通い帳を配布。活動に参加した登録者には活動証明シールを交付する。



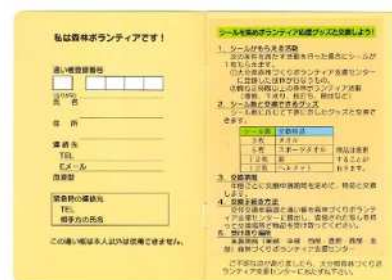
森林づくり活動実績に応じて、令和2年度はタオル・鎌・鋸などの支援物 56 点を 21 名に交付した。



【支援物品】



【森林づくりボランティア通い帳】



ウ ボランティア活動技能向上研修

森林づくりボランティア従事者を対象とした「伐採等の業務に係る特別教育講座（チェーンソー）」、「刈払機取扱作業安全衛生教育」によって、森林ボランティアの技術向上をはかった。

	参加回数	参加人数	内容
チェーンソー	3 日 × 2 回	7 人	伐木作業の基礎知識、実習等
刈払機	1 日 × 2 回	5 人	刈払機の基礎知識、実習等

【研修の様子】



〈実習〉



〈学科講習〉

エ 新型コロナウイルス感染症対策について

公益社団法人国土緑化推進機構の作成したガイドラインに基づき、森林ボランティア活動時の感染予防対策（参加者の連絡先を把握、体温測定等）とともに、コロナ対策を行った上で安全に活動できるよう、周知を行った。

また、森林づくりボランティア支援センター通信等で情報発信を行い、予防対策の周知をはかった。

【ボランティア通信の記載例】

文月

気温が高くなるこれからの季節は、マスクをすることで熱中症にかかりやすい面もあります。森林内での活動（森林ボランティア、自然観察会等）でも下記に注意して、事故無く楽しく活動ができるようにしていきましょう。

- 1) 事前に体温の測定と記録
- 2) マスクの着用・消毒液の携行
- 3) 参加者同士の距離（2m以上）を確保。詳細は「国土緑化推進機構 ガイドライン」でご確認ください。

熱中症予防 × コロナ予防で「新しい生活様式」を健康に！

マスク着用により、熱中症のリスクが高まります。必要に応じてマスクを外して、「熱中症予防」と「コロナ感染防止」を両立させましょう！

マスクをはずしてもいいとき

- 1) 屋外で
- 2) 人との距離が2m以上（十分な距離）離れている時

マスク着用時の熱中症予防行動のポイント

- 1) 激しい運動は避けましょう
- 2) 喉が渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう
・1日あたり1.2リットルを目安に、大量に汗をかいたときは塩分も補給してください。
- 3) 気温・温度が高いときは要注意

活動時に注意すること

- ・森林ボランティア活動で昼食をとるときは離れて座りましょう
- ・道具、食器の共有はやめましょう
- ・手洗い、うがい、消毒も忘れずに。
- ・発熱や、倦怠感があるときは森林ボランティア活動はやめましょう！

【令和2年度森林づくりボランティア支援センター事業実績】

委託先：NPO法人グリーンインストラクターおおいた
1) ボランティア情報の収集・発信 ・HPによる森林ボランティア情報発信（66回更新） ・「森林づくりボランティア通信」の発行（毎月1，000部発行）
2) 森林ボランティア団体（新規1団体）、個人（新規21名）の登録
3) ボランティア通い帳の発行（21冊）
4) 森林づくりに関する相談、情報提供等 相談対応：16件、野外におけるコロナ対策情報の発信等
5) 森林づくり活動支援（機材貸出：12回、人材斡旋：5回・21人）
6) センター施設を活用した森林ボランティア活動、森林環境教育の支援 ・利用団体：11団体 ・利用者数：327人

②企業参画の森林づくり推進事業

企業が森林所有者、森林組合等と協定を結び実施する企業の森林づくりを支援した。令和2年度までの協定締結企業は32社となっており、1社1協議会が再協定を締結した。

〈活動費用の助成〉

- ・株式会社テレビ大分

〈令和2年度 再協定〉

- ・日本フォレスト株式会社
及び日田木質資源有効利用協議会



株式会社テレビ大分 下刈り

③森林づくり提案事業

県民から提案のあった事業を審査し、採択した事業に対し補助を行った。

※詳細は「事業一覧表」を参照



植栽作業（国東市）



植栽現地の下刈作業（日田市）

④森林山村多面的機能発揮対策事業

森林経営計画の策定されていない森林を地域住民、森林所有者等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用などの取組に対し国、県及び市町村が助成する（実施団体：9団体）

令和2年度市町村別活動団体数

大 分 市	3 団 体
由 布 市	3 団 体
臼 杵 市	1 団 体
杵 築 市	1 団 体
中 津 市	1 団 体

3 成果

森林ボランティア団体等を対象とした技能向上研修等によって、森林づくりボランティア団体員の知識と技術向上を図った。また、県民から提案のあった森林づくり提案事業では15団体を対象に支援を行った。

森林ボランティア登録団体、登録者数ともに増加し、延べ12、879人が森林ボランティア活動に参加することで、県民みんなで森林を守り育てる意識の醸成ができた。

【森林ボランティア団体・参加者数の推移】

年度	登録団体	登録個人（人）	参加者数（人）	目標参加者数（人）	達成率
H27	89	2,612	13,083	13,000	101%
H28	96	2,745	13,205	13,100	102%
H29	102	2,775	13,320	13,300	102%
H30	103	2,794	13,219	13,400	99%
R 1	105	2,841	10,906	13,200	83%
R 2	106	2,862	12,879	13,300	97%

4 今後の課題と取り組み

新型コロナウイルスの影響で活動を縮小・休止する団体もあったが、感染予防のガイドライン等を周知し、森林ボランティア参加者数の維持につとめた（目標の13,000人を概ね達成）。

引き続き県民に向けて情報発信を行うとともに、若い世代の森林ボランティア育成を推進する。

令和2年度 森林づくり提案事業 実績一覧表

(単位:円、人)

整理 番号	流域名	活動団体名	活動場所 (市町村)	活動内容	交付額	活動 参加者数
1	大分 東部	夢咲き桜の会	国東市	除伐・下草刈り・植樹	346,730	81
2		護町会	杵築市	竹林整備	500,000	74
3		荒木川流域プロジェクト実行委員会	国東市	間伐、木工	483,922	80
4	大分 中部	三角台を守る会	臼杵市	三角台の登山道周辺整備及び森林環境教育	315,574	135
5		松穂の会	大分市	森林内管理道整備、親子森のこども展覧会、椎茸コマ打ち体験会	180,000	82
6		神角寺溪谷緑化推進会	豊後大野市	神角寺溪谷の森林整備	193,000	117
7		特定非営利活動法人 里山保全竹活用百人会	竹田市	一般県民への森林環境教育	108,000	40
8	大分 南部	ビーチバレーボール団	佐伯市蒲江	松くい虫防除活動、松の植樹活動	500,000	23
9		桜で地域に潤いを創る会	佐伯市直川	植栽予定地の整備、植栽の準備、桜の植栽	500,000	135
10		佐伯広域森林組合	佐伯市	木工教室	34,000	16
11	大分 西部	200海里の森づくり実行委員会	日田市	下草刈り、植樹活動	93,791	80
12		特定非営利活動法人 初島森林植物園ネットワーク	日田市	下草刈り、観察路網整備、補植・樹木名票等設置活動	373,000	40
13	大分 北部	きこり組みんなあつまれ～	宇佐市、中津市	・間伐 3回	76,689	22
14		下毛の里自伐型林業研究会	中津市	・広葉樹林整備 1回	106,260	30
15		三郷小学校みどりの少年団	中津市	・植樹、間伐 1回 ・森林体験学習 2回	212,453	94
	合計				4,023,419	1,049

Ⅲ－２ 森林環境教育・木育促進事業

【森との共生推進室】

１ 森の先生派遣事業

（１）実施主体

大分県 委託先：「ＮＰＯ法人グリーンインストラクターおおいた」

（２）実施事業の概要

① 目的

次世代を担う子どもたちに森林や自然に対する理解を深めてもらうため、森林体験活動等を実施する。

② 事業内容

保育所や幼稚園、小・中・放課後児童クラブ等で開催される行事等に県が認定する「森の先生」を講師として派遣し、森林体験活動等を実施する。

児童の安全に関する知識の習得及び指導力の向上を目的とした研修を実施する。

③ 実績

子どもを対象とした森林体験活動の実績

	H 3 0	R 1	R 2
派遣回数	9 5 回	8 5 回	8 2 回
派遣人数	5 2 4 人	4 9 2 人	3 9 7 人
森林体験者数	4, 9 3 9 人	4, 5 6 5 人	3, 2 1 7 人

森の先生や教育関係者を対象とした研修会開催実績

	H 3 0	R 1	R 2
研修会回数	2 回	2 回	2 回
参加者数	3 3 人	2 7 人	3 7 人

④ 実施状況写真

・ 森林体験学習の様子



【自然観察会】



【葉っぱを使ったワークショップ】

・研修会の様子



【救急救命講習】



【自然観察の観点を身につける実習】

2 名樹とのふれあい事業

(1) 実施主体 市町村

(2) 実施事業の概要

① 目的

県指定の特別保護樹木（林）のうち、不健全樹木を保育、保全し健全な状態に誘導する。

② 事業内容

I 樹木医の診断に基づく樹木の治療

- ・不健全な樹木の保全 ……整枝、剪定、古枝除去など
- ・踏圧等による被害予防……進入防止柵設置など

II 特別保護樹木・林の標柱（標識）の設置・立替

③ 実績

- ・治療 3 件（大分市：イチョウ、別府市：シダレザクラ、九重町：カヤ）
- ・標柱・標識の設置 5 箇所

(3) 今後の課題と取組

特別保護樹木（林）は樹齢が100年以上の古木が多いため、引き続き事業を実施し、樹木の健全化を図る。

また、古くから地域に愛されてきたシンボリックな存在であるため、県民が巨樹古木と文化の関わりを学ぶ場としても活用していきたい。

(4) 活動状況写真

シダレザクラ（別府市）の治療



着工前



整枝作業後

アコウ（津久見市）の標柱立替



・ 標柱が腐れて倒れている



・ 立替完了

3 次代の森林づくり活動リーダー育成研修支援事業

（１）実施主体

大分県みどりの少年団育成連絡協議会

（２）実施事業の概要

① 現状と課題

大分の豊かな森林を次世代に引き継ぐためには、次世代の森づくりを担う人材の確保・育成が課題となっている。

② 目的

日頃から地域において森づくり活動や森林環境教育等を実践している子どもたちの中から「次代の森林づくり活動リーダー候補者」を選抜し、将来のリーダーとしての資質向上を図る。

③ 事業内容

世界自然遺産のひとつである屋久島で、森林環境に関する研修を実施する。

【参加者】 35名

【行程等】 令和2年8月10日～12日（2泊3日）

1日目：志戸子ガジュマル園、屋久島環境文化村センター、学習会

2日目：ヤクスギランド、安房川でカヌー体験、感想文書作成

3日目：かごしま環境未来館

（３）成果

新型コロナウイルスの影響で中止となった。

（４）今後の課題と取組

感染症予防対策の方法等を見直し、コロナ禍での実施に向けて検討する。また、意欲ある子どもたちの資質向上を図るため、内容をさらに拡充させた研修会を実施していきたい。

（５）参考 実施状況写真（令和元年度）



【屋久島環境文化村センター】



【志戸子ガジュマル園】

Ⅲ－３ 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業

【自然保護推進室】

１ 実施主体

大分県

２ 実施事業の概要

（１）現状と課題

祖母・傾・大崩エリアのユネスコエコパーク登録に伴い、登山者をはじめ、来訪者増加が想定されることから、安全性・快適性の向上など、受入れ環境の向上・改善が求められている。

また、ユネスコエコパークの特徴的なスポットへの案内がなく、経路も分かりづらいため、自動車等での円滑な移動や周遊が困難。

（２）目的

ユネスコエコパークエリア内に所在する老朽化した国定公園施設等を整備し、森林レクリエーション環境の改善と、自然と共生した地域振興を図る。

また、案内看板の整備を進め、ユネスコエコパークへの誘客促進に繋げる。

（３）事業内容

- ・ 佐伯市藤河内溪谷キャンプ場（バンガロー）の整備（８棟）
- ・ 特徴的な自然や文化等を楽しむスポットへ適切に誘導するための案内看板の整備（４６箇所）



（バンガロー整備写真）



（案内看板整備写真）

３ 成果

老朽化した施設の改修などにより、安全性の確保や快適性の向上に寄与することができた。

また、案内看板を整備することにより、自動車等での円滑な移動に必要な整備ができ、誘客の促進につながった。

４ 今後の課題と取組

生態系の保全と、自然と調和した持続可能な地域の発展を図るため、今後も引き続き国定公園施設等について、保全・改修等を行っていく。

５ 実施計画等

祖母傾国定公園内の神原登山口トイレの改修（洋式化）を行う。

Ⅲ－４ 森林環境学習促進事業

【社会教育課】

1 実施主体

九重青少年の家

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

- ・子ども達の自然体験活動・環境学習の機会が不足している。
- ・森林環境学習指導者の減少および高齢化にともない、新たな指導者の養成が急務である。

(2) 目的

森林環境学習を推進するため、森林環境学習指導者の養成と、児童・生徒への学習機会の提供を行う。

県産材を使用したアスレチック施設を活用し、子ども達の体力・運動能力の向上を図るとともに、木に触れ親しむことで、森林や木への関心を高める。

(3) 事業内容

- ① 幼児期からの環境学習に関する学習機会の提供
- ② 森林環境学習指導者の資質向上及び新たな指導者養成
- ③ 森林環境教育を拡充する施設整備

3 成果

ここのえ緑の子ども園・ここのえ緑の楽校 事業満足度

年度	H28	H29	H30	R1	R2
目標	80%	85%	90%	90%	90%
実績	100%	100%	100%	100%	99%

ここのえ緑の探検隊 生きる力プラス変容※

年度	H28	H29	H30	R1	R2
目標	5.0%	6.0%	7.0%	7.5%	7.5%
実績	7.2%	6.8%	11.4%	11.2%	12.2%

※独立行政法人国立青少年教育振興機構が開発した IKR 評定により数値化した、探検隊参加前後の、子どもたちの「生きる力」の増加率

森林の環境学習サポート隊 事業参加者

年度	H28	H29	H30	R1	R2
目標	100 名	200 名	700 名	800 名	800 名
実績	139 名	512 名	1,092 名	1,241 名	348 名

4 今後の課題と取組

- ・次代を担う子どもたちの自然環境に対する興味・関心を高め、「生きる力」を育むことができる事業実施を図る。
- ・子どもたちの森林環境学習機会の増大にむけ、森林環境学習指導者を対象とした研修の充実を図る。
- ・子どもたちの森林や木への関心を高めるとともに、体力・運動能力・精神力の向上を図るための、環境学習を推進する。

5 実施状況写真



【ここのえ緑の子ども園】



【ここのえ緑の楽校】



【ここのえ緑の探検隊】



【森林の環境学習サポート隊】

Ⅲ－５ 未来の環境を守る人づくり事業

【うつくし作戦推進課】

１ 実施主体

大分県（委託先：おおいたうつくし推進隊、ＮＰＯ法人、ボランティア活動など社会貢献活動を行う法人格を持たない非営利団体等）

２ 実施事業の概要

（１）現状と課題

様々な環境問題の解決のためには、子どもの頃からの実体験を伴う環境学習が重要であるが、学校現場においては時間や予算がないといった理由により、年間を通じた計画的な環境学習が十分には実施されていない。

他方、青少年団体等で環境学習に取り組む団体もあるが、単発的なものが多く、体系的な活動を実施したくても資金面で困難な団体も多い。

（２）目的

大分の恵み豊かな自然環境を守り、将来に継承するため、県内の子どもたちに環境問題への関心を深め、解決に向けて自ら考え行動する力を育成し、環境関連の取組の担い手となってもらう。

（３）事業内容

①おおいたこども探検団推進事業

県内の子どもたちに対する自然体験活動など、年間を通じて実体験を伴う環境学習を行う事業を県が団体に委託して実施する。

②大分県環境教育アドバイザー派遣事業

地域や小中学校、企業などで行われる環境に関する勉強会などに、各分野の専門知識を有した環境教育アドバイザーを派遣する。

３ 成果

環境教育アドバイザー派遣事業については、新型コロナウイルス感染症拡大により前年度に比べ派遣数は減少したが、オンラインでの講義開催や人数を制限するなど新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、環境保全についての関心と理解を深めた。

①おおいたこども探検団推進事業

年度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
採択団体数	1 3	1 5	1 2	8
受講者数（人）	約 2, 0 0 0	約 2, 6 0 0	約 2, 0 0 0	約 6 0 0

②大分県環境教育アドバイザー派遣事業

年度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
派遣実績（人）	1 6 2	1 5 3	1 6 5	9 6
受講者数（人）	8, 0 9 8	8, 7 5 0	8, 6 9 6	3, 4 8 6

4 今後の課題と取組

おおいたこども探検団推進事業については、活動を実施する場の拡大や、希望する団体について県環境教育アドバイザーの助言を受けることができる体制を強化し、事業応募団体の多様化と、団体のレベルアップを図っていく。

環境教育アドバイザー派遣事業については、アドバイザー登録者の増加及び企業への派遣促進に向け取り組んで行く。

5 実施状況写真



① おおいたこども探検団事業
大分県立大分東高等学校農業部
(地域の子どもたちとの環境保全活動)



②大分県環境教育アドバイザー派遣事業
(自然観察会)

Ⅲ－６ みんなで支える森林づくり推進事業

【森との共生推進室】

1 実施主体

大分県

2 実施事業の概要

（１）現状と課題

大分県森林環境税は「県民の理解と協力の下に、森林環境を保全し、森林を全ての県民で守り育てる意識を醸成する」ことを理念として、税を活用した取組を進めている。しかしながら、その理念や取組については、県民に広く浸透していない状況である。

（２）目的

森林環境税導入の理念を広く県民に浸透させるため、森林づくり活動への県民の参加を促し、県民総参加の森林づくりを推進する。

また、森林環境税の適正な運営を行うため、県民の代表からなる外部委員による森林環境税活用事業の審議・検証を行い、効果的な税の活用を図る。

（３）事業内容

①学びの森林フェス（第２０回豊かな国の森づくり大会）の開催

みどりの少年団５団体、関係者含め８０名が参加し、別府市の志高湖周辺の県行造林地において、記念植樹（サクラ）、除伐・枝打ち（マツ、広葉樹等）、伐倒作業の見学、天皇お手植え木の手入れ（シカネット交換）といった林業体験活動を実施した。

- ・開催日時：令和３年３月６日（土）
- ・開催場所：別府市志高湖周辺の県行造林地
- ・主 催：大分県、別府市、（公財）森林ネットおおいた
- ・大会規模：参加者（みどりの少年団５団体その他関係者）計８０名
- ・活動内容：記念植樹１０本（サクラ）、除伐・枝打ち、伐倒作業見学、シカネット張り替え作業



記念植樹状況



シカネット交換作業状況

②新たな森林づくり推進体制整備事業

・「森林づくり委員会」の開催

令和２年度は第３期大分県森林環境税の最終年度であり、その成果検証を行うとともに第４期へ向けて見直しを行うため、森林づくり委員会を開催した。

また、国の森林環境譲与税との住み分けを明確にし、今後の大分県森林環境税のあり方について検討を行った。

回数	開催日	協議事項
第１回	R2.6.30	- 令和元年度森林環境税活用事業の実績 - 令和２年度森林環境税活用事業の予算概要 - 第３期森林環境税の実績報告について
第２回	R2.8.6	- 第３期森林環境税の実績報告書（案）について - 知事との意見交換
－	R2.8.28	知事へ第３期森林環境税の実績報告書提出
第３回	R2.10.29	- 令和３年度森林環境税活用事業予算の編成状況 - 新規事業提案について - 第４期森林環境税のあり方について
第４回	R2.12.21	現地視察 ※新型コロナウイルスの影響で中止

・「森林づくり流域協議会」の開催

県内各流域における森林環境税活用事業の適正な運用のため、森林づくり流域協議会では、流域内のNP0などが行う森林づくり提案事業の審査や事業成果の検証等を行った。

流域協議会	内容	開催回数
大分東部・大分中部・大分南部・大分西部・大分北部 （５流域）	「森林づくり提案事業」（公募事業）の審査、実績の検証 - 森林環境税事業地の視察、意見交換等	計７回

・「次世代の大分森林づくりビジョン推進会議」の開催（R2年度 １回開催）

森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるため、本県の５０年後のあるべき森林の姿と、森林環境税を活用した災害に強い森林づくりや低コスト再造林の推進などの、次世代の大分森づくりビジョンの取組状況についての報告と検証を行った。

３ 成果

（１）学びの森林フェス（第２０回豊かな国の森づくり大会）

参加者数：８０名

子ども達に森づくり活動を体験してもらうことで、森林の役割や、森林づくりの

重要性について理解を深めることができた。

また、令和4年に本県で開催される全国育樹祭及び全国みどりの少年団活動発表大会に向けて、みどりの少年団の団員の育成、活動の活発化を推進することができた。

（２）新たな森づくり推進体制整備事業

「大分県森林づくり委員会」では、大分県森林環境税実績報告書を作成し、第3期の検証と今後のあり方について知事へ報告を行った。

また、国の森林環境譲与税が経営放棄された森林を適正に管理することを主たる目的としていることをふまえ、第4期大分県森林環境税の取組について下記テーマを定め、今後5年間の大分県森林環境税の運営方針を決定することができた。



大分県森林づくり委員会



第3期森林環境税実績報告書提出

大テーマ 大分の豊かな森林と木のある暮らしを次世代へ

I 県民の暮らしを守る安全・安心の森林づくり

森林の持つ多面的機能の発揮により、豪雨や台風をはじめとした自然災害等から、県民の命と暮らしを守る森林づくりを推進する。

（１）災害に強い森林づくり

森林の公益的機能の発揮に向けた河川沿いや急傾斜地の森林整備による、針広混交林や広葉樹林へ誘導する森林づくりを推進する。

（２）シカ被害対策の推進

森林資源の確保と林業被害の軽減を図るため、シカ被害対策を推進する。

（３）森・川・海をつなぐ環境の整備

森から海への流域全体の保全につながる森林づくりを推進する。

II 森林資源の循環利用による地域活性化

利用期を迎え充実した森林資源の利活用と、資源循環に向けた取り組みを推進し、森林・林業の成長による地域活性化を推進する。

（１）健全な人工林資源の循環と低コスト化の推進

森林資源の循環利用を図るため、伐採跡地における確実な再生林を推進する。併せて、新技術の導入による林業低コスト化に向けた取組等を推進する。

（２）森林資源の利活用推進

竹材の利活用推進や、公共施設等への県産材の利用を推進する。

Ⅲ 森林を守り親しみ、次世代につなぐ取組

県民が森林にふれ親しむ機会を創出するとともに、次の世代を担う子供達に森林の大切さを伝えることで、全ての県民でおおいたの森林づくりを支える意識の醸成を図る。

(1) 里山林の保全活動の推進

県民の目にふれる機会の多い里山景観の保全等を推進する。

(2) 森林ボランティア活動の推進

県民一人一人が、身近な森林づくり活動に参加し、県民みんなで森林を守る意識を醸成するため、森林ボランティアの技術向上や活動情報の発信を推進する。

(3) 森林林業教育・森林ESDの推進

全国育樹祭の開催を契機として、次世代の森林づくりを担う子供たちに、森林の多面的機能や、森林整備の重要性、木材利用の意義について理解を深め、将来にわたり森林・林業に関心を持ってもらえるよう、学校や地域における体系的・継続的な森林林業教育を推進する。

(4) 森林づくりへの理解を広げる取組

大分県森林環境税を活用した森林づくり活動や、その必要性について、県民の理解と協力が得られるよう、メディア等による広報活動を行う。

また企業のSDGsによる取組支援や、森林サービス産業の創出、県民参加型の森林づくりイベントの開催を推進する。

「森林づくり流域協議会」では、各流域毎の森林づくり提案事業の審査・成果検証を審議し、また、「次世代の大分森林づくりビジョン推進会議」では、大分県の森林づくりにかかる課題・取組状況・成果を包括的に検証し、県民の意見を取り入れることで、森林環境税を適正に運用することができた。

4 今後の課題と取組

多くの県民に森林環境税や森林づくりに対する興味を持ってもらうため、引き続き森づくり大会の開催等による県民総参加の森林づくりを推進する。

大分県森林環境税活用事業については、激化する自然災害への対応、需要拡大に伴う人工林資源の利活用、森林環境教育のさらなる推進、SDGs など新たな動きへの対応など、変化する社会情勢に対応していくため、森林づくり委員会等により県民の意見を取り入れつつ、適正な運営を行う。

Ⅲ－７ おおいたの森林づくり広報推進事業

【森との共生推進室、林産振興室】

1 おおいたの森林づくり広報推進事業

(1) 実施主体 大分県

(2) 実施事業の概要

①目的

大分県森林環境税を広く県民に知ってもらい、「県民総参加の森林づくり」の意識醸成を図るため、各種媒体を利用した広報活動を行う。

②事業内容

マスメディア等による広報

- ・県庁ホームページによる情報提供（随時）
- ・新聞広告3回（大分県森林環境税事業のPR、事業募集の広報等）
- ・Facebook ページによる情報発信（豊かな国の森林づくり Facebook）
- ・新時代おおいたに取組紹介記事を掲載
- ・ほっとはーと OITA で、環境税を活用した「森の先生派遣事業」を紹介
- ・ラジオによる広報1回（県民意見の募集、環境税継続についての広報）
- ・ばんそうこうの作成

その他の広報活動

- ・大分県森林環境税チラシ・パンフレットの配布（各2500部）
- ・森林環境教育関連ガイドマップの配布（500部）
- ・大分県森林環境税事業実績報告書を、市町村等へ配布。HP公開。
- ・マスコットキャラクター「もりりん」着ぐるみを各種イベントに貸出し、森林・林業、大分県森林環境税に関するPRを行った。
（もりりん貸出し回数：7回）
- ・「森づくり大会」等において、大分県森林環境税に関するコーナーを設置し、大分県森林環境税のPRを行った。



【ガイドマップ】

【チラシ・パンフレット】

【ばんそうこう】



(3) 成果

新聞広告やホームページなど各種媒体を活用し、大分県森林環境税に関する広報を行い、森林づくりに関する様々な情報を提供することで、「県民総参加の森林づくり」の意識の醸成を図った。

（４）今後の課題と取組

大分県森林環境税は第４期を迎えたが、未だに導入や用途について知らない県民も多い（認知度は４７％）。そのため、今後もマスメディアやＳＮＳ等を活用し、タイムリーな情報発信を行う。

Ⅲ－８ おおいたうつくし作戦推進事業

【うつくし作戦推進課】

１ 実施主体

大分県・・・おおいたうつくし推進隊に委託
(委託先:NPO法人、学校、ボランティア団体 など)

２ 実施事業の概要

(１) 現状と課題

平成２８年４月から本格スタートした「おおいたうつくし作戦」を県民に広く普及させる取組を行っており、作戦のけん引役であるおおいたうつくし推進隊数や活動への参加者数は増加してきているが、まだ十分とは言えない。

(２) 目的

大分の恵み豊かな自然環境を守り、将来へ継承するため、地域活性化型の「おおいたうつくし作戦」を展開し、うつくしの「し（森林）」の分野を始め、様々な環境分野での県民意識の更なる醸成と持続可能な活動基盤づくりを推進する。

(３) 事業内容

①保健所・保健部ごとに地域連絡会の開催

うつくし推進隊等の環境保全団体と行政等で地域の環境課題等を協議するとともに、連携を促進する。

②おおいたうつくし作戦 まちづくり推進事業の実施

地域連絡会で集約した地域課題の解決に向けて、推進隊等と協働した事業を実施する。

③おおいたうつくし作戦 なかまづくり推進事業の実施

提案公募型の補助事業を実施し、新規設立の推進隊の基盤づくりを推進する。

④おおいたうつくし感謝祭の開催

大分の豊かな自然環境に感謝し、環境保全の大切さを考えるきっかけとするための環境イベント「うつくし感謝祭」を開催する。

3 成果

	指標	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
①地域連絡会	参加団体	7 2	9 4	5 0	1 1
②まちづくり推進事業	委託団体	6	1 2	8	5
③なかまづくり推進事業	委託団体	7	7	5	5
④うつくし感謝祭	参加者数(人)	1, 0 0 0	2, 3 0 0	7, 7 0 0	1 0, 4 0 0

4 今後の課題と取組

地域の環境課題の解決を図り、県民総参加で環境視点での地域活性化に取り組むため、各地域におけるうつくし推進隊の増加、活動の基盤づくりなどを引き続き推進する。

5 実施状況写真



うつくし作戦なかまづくり推進事業
(森林整備活動)



おおいたうつくし感謝祭
(竹ストロー製作ワークショップ)

Ⅲ-9 全国育樹祭開催準備事業

(みどりの少年団活性化推進事業)

【全国育樹祭推進室】

1 実施主体

大分県みどりの少年団育成連絡協議会

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

- ・みどりの少年団の資金不足により活動が停滞している。
- ・専属の指導者が不足する等、みどりの少年団を継続して活動できる体制が整っていない。

(2) 目的

令和4年度本県で開催される全国みどりの少年団活動発表大会参加に向けた活動の強化並びに新規団設立による県内少年団の活性化を図り、育樹祭後の少年団活動の推進に繋げる。

(3) 事業内容

- ・新規団設立に必要な団旗等の提供
- ・みどりの少年団が行う地域活動等に支援
- ・各少年団活動に専門的知識を持った外部講師を指導者として招いた場合の報償費の支援
- ・活動発表研修会の開催

3 成果

・みどりの少年団の設立数

年度	事業前	R 1	R 2
計画	-	29	31
実績	23	27	31

新規団の設立については、目標としていた31団体を達成することができた。

・地域活動等の支援

植樹活動などの少年団活動に対する支援を行い等、活動強化を図った。

・活動発表研修会

各少年団の活動内容を収録したDVDを作成・配布したことで、各少年団の活動の共有を図り、県全体の少年団活動の相互研鑽による活動の活性化につながった。

4 今後の課題と取組

次代の森林・林業を支え担う人材の核として、みどりの少年団が行う活動をさらに活性化させる必要があり、令和3年度の大分県みどりの少年団活動発表会及び令和4年度の全国みどりの少年団活動発表会に向け、引き続き活動支援を実施する。

5 実施状況写真



植樹活動



木とのふれあい